

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成19年11月19日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1173600238
法人名	NPO法人 ひばりの里ネットワーク
事業所名	グループホームひばりの里
所在地	349-1212 埼玉県北埼玉郡北川辺町麦倉2116-2 (電話) 0280-62-3901

評価機関名	社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
所在地	330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ
訪問調査日	平成19年11月19日

## 【情報提供票より】(平成19年11月7日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成13年7月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	12 人	常勤2人, 非常勤10人, 常勤換算5.6人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺造り		
	2階建ての	1階 ~	2階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	28,000円 + 実費
敷金	有(84,000円)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
または1日当たり 1,100円			

### (4) 利用者の概要(11月7日現在)

利用者人数	6名	男性	2名	女性	4名
要介護1	3名	要介護2	0名		
要介護3	1名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 79歳	最低	55歳	最高	88歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	北川辺町立国保診療所、大久保病院、アイ・歯科クリニック
---------	-----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの周囲は自然に恵まれた静かな田園地帯である。一般民家を、雰囲気を壊さないよう改装しているため、利用者にとって家庭的で馴染みやすい雰囲気のホームである。ホームとして「地域との結びつきを持ちたい。さまざまな要望に応えたい」という思いを持っており、近隣の方との関係は良好である。契約病院や訪問看護師の協力も得ており、また、ホームとしてもターミナルケアの実践と経験があるなど、利用者が重度化した場合の対応にも自信を持っている。職員の利用者への接し方も明るく、且つ落ち着いており、安心して過ごせるような配慮がなされている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>介護計画については、月1回のスタッフ会議や必要に応じてそのつど検討し、職員の意見や、家族からの要望も介護計画の内容に取り入れるようにしている。注意を要する物品の保管や管理については、運営者と管理者で改善策を検討し、職員間に徹底が図られている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の作成に当たっては、運営者と管理者のみで検討し、職員全員の参加には至っていない。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、平成19年9月から現在に至るまで、不定期ではあるが計3回開催されている。会議では参加メンバー間で、ホームからの事業報告について検討し、事業の運営に生かす試みがなされている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>月に1回、一人ひとりの家族に宛て、利用者の日々の様子についての運営者の手書きのコメントを添えた通信を発行し、送付している。玄関には意見箱が設置され、気兼ねなく誰でも投函できるようになっている。家族等には、運営者の携帯電話番号を伝え、意見や苦情等にはいつでも対応できるようにしており、必要に応じて運営者と管理者で話し合っている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームとして積極的に町の行事に参加したり、図書館の利用や買い物などの際に地域の人々とできる限り触れ合うよう努めている。また、ホームでついた餅を近隣へ配るなど、地域と協力関係を築く努力がなされている。</p>

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家族・自治体等の関係機関・自治会・医療機関等に、事業所への希望・要望・期待を寄せてもらい、上がった希望・要望等を全スタッフでまとめ、理念として作りあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	新人職員に対しては、入職時に理念を伝え、共有できるようにしている。また月1回のスタッフ会議で、理念に基づいた理想のホームになるよう、困難事例等の解決方法について検討されている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事に参加し、買い物や図書館を利用することで、地域の方と触れ合うようにしている。また、ホームでついた餅を近隣へ配ったり、近所のボランティアを受け入れる等、できるだけ地域に溶け込めるように努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や、外部評価で気付いた点を運営者・管理者で検討し、職員に改善のための取り組みの内容及び方法を伝えている。		前回外部評価で要改善とされた項目についての改善策は、運営者・管理者のみで検討するのではなく、全職員が検討することを期待する。あわせて、自己評価を全職員が実施し、自己の振り返りや気付きを得る機会となり、より一層事業所の質の向上につなげることを期待する。
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議は平成19年9月から町福祉課、民生委員、家族会、ホーム担当者が参加し、現在に至るまで計3回開催されている。ホームから事業報告等を行い、それについて参加メンバーで検討し、事業の運営に生かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町とはホームの立ち上げ以前から、ホームのあり方などについて話し合っている。介護保険の認定更新や、生活保護受給者等の手続きの際などに、情報交換を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	月1回のホームの通信を家族に送付する際に、個々の暮らしぶりや健康状態等の様子を記した手紙を共に送付している。金銭についてはホームで預からず、必要な時に立て替えたり自己管理してもらい、こずかい帳を家族に開示している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関内にホームへの意見箱を設置しており、気兼ねなく入れられるようになっている。家族などには運営者の携帯電話番号を伝え、意見や苦情等にはいつでも対応できるようにしている。また、家族から出された意見、苦情については、必要に応じて運営者・管理者で話し合っている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職者が最小限になるよう、職員の希望を聞き、職場環境の改善に努めている。また同一法人内で職員の異動があった場合には、馴染みの関係が途切れないよう、法人事業所間で交流できる機会を持ち、職員の異動による利用者のダメージを最小限に抑えている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者自ら、法人内で認知症介護に関する指導を行っている。職員には資格取得を奨励し、外部研修にも参加しやすいよう配慮している。また、研修に参加できなかった職員にも周知できるよう、月1回のスタッフ会議を利用し、伝達研修が行われている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等で知り合った同業者と積極的に交流し、管理者や職員がサービスの質を高められるようにしている。また同業者からの依頼を受け、当ホームを同業者の新任職員の研修の場として提供しており、管理者や職員にとって良い刺激を得る機会となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>体験利用のシステムがある。家庭事情などから急遽入居した場合には、本人の様子を十分に観察し、家族との連絡を密に取り、その人のペースに合わせて、徐々に馴染めるよう支援している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は利用者を人生の先輩としてとらえ、利用者のプライドを尊重した介護を行っている。また、職員が利用者を一方的に介護するのではなく、日々の生活の中で本人ができることは利用者自身に行ってもらったり、利用者と職員が一緒に行うことで、お互いに助言し合う関係が築けている。</p>		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>家族の協力を得ながら、一人ひとりの思いや、生活歴を知るよう努めている。また本人の表情からも意思を読み取り、希望に添えるようにしている。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>家族からは、家族会や面会時などに意見や希望を聞いている。職員からは、月1回のスタッフ会議や、必要に応じてそのつど意見が述べられるようになっている。また、訪問看護師や契約医等と常に情報交換を行っており、それぞれの声を反映させた介護計画になるよう努めている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>通常は、6ヶ月に1回、見直しを行っている。利用者の状況に変化が起きたときは、そのつど、本人・家族・関係者間で話し合いを持ち、利用者の状態に合った介護計画を作成している。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	同一法人内の小規模多機能施設と交流する機会を持ち、緊急時には利用できる仕組みになっている。入院が必要になった方には、入院の準備や、入院後の洗濯などの手伝いを行ったりと、ホームと家族との関係も維持できるよう支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所として契約している病院があるが、入居前からのかかりつけ医がある場合には継続して受診できるようにするなど、それぞれの利用者に応じた支援を行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	かかりつけ医や訪問看護師と連携し、本人や家族の希望を踏まえた重度化や終末期の方針をつくり、関係者間で共有している。また、ターミナルケアを経験した家族から話を聞く機会をもうけ、家族や職員間で重度化やターミナルケアについての情報を共有する場としている。		
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者を人生の先輩として意識し、言葉かけの際には敬語の使用を基本としている。入浴時などの支援は異性の職員による介護となることもあるが、本人の意思を尊重するよう努めている。個別の書類なども1冊のファイルにまとめ、個人情報として慎重に取り扱っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝利用者を観察し、利用者の状況や希望に沿って行動できるよう、特に日課を決めず、一人ひとりのペースに合わせた支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が自然と台所に集まりやすい雰囲気づくりに努め、利用者一人ひとりが自分でできることを支援することにより、少しずつ利用者自身でできることが広がっていくような支援をしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に応じ、毎日夕方から就寝までの間に入浴できるようにしている。入浴を好まない利用者には、ホームでの入浴を無理強いせず、近くの温泉を利用する等の工夫をして対応している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者が自分で作った作品を職員にプレゼントしたり、入居前からの趣味を継続して行えるなどの支援を通し、一人ひとりの楽しみや喜びを見出し、張りのある生活が送れるようにしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や近所の友人宅への訪問、魚釣りに出かけるなどの外出支援をしている。嗜好品や食材などの買い物は、希望する利用者と共にホームの車で行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関には夜間のみ鍵をかけ、昼間は施錠していないが、台所から玄関付近が一望できるようになっており、外出しそうな気配を察知できる。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災訓練を1年に1回実施している。非常時に近隣の人の協力が得られるよう、日ごろから近所付き合いを大切にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、運営者が保健センターの栄養士の助言を受けながら、1日30品目摂取できるような献立を工夫し、作成している。食事摂取量は個々に把握し、記録している。水分摂取量が少ない利用者には、必要量が摂れるような支援が行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	一般民家を改装しホームとして利用しているため、自宅にいるような雰囲気、安心してくつろげる空間になっている。また、日当たりも良く、採光も良好である。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に協力してもらい、使い慣れたものを持ち込んで、居心地の良い部屋になるよう工夫している。仏壇を持ち込んでいる人もおり、その人なりの部屋作りができるよう配慮している。		